

『今昔物語集』における出家・遁世

石 橋 義 秀

はしがき

『今昔物語集』卷十二～卷十五にみられる修行者の諸相について、大雑把ながら論述したことがある。^①すなわち法華経靈驗譚・往生譚における修行者について、それぞれ分類・整理し、修行者の実態を概観した。その際、論及しておくべき問題が少なからずあったが、紙数の関係等でその後の課題として積み残しにし、現在にいたっている。今回特に出家・遁世という問題について再検討し、旧稿の欠を補いたい。

(一)

1

卷十二～卷十五の132話に登場する修行者138名〔法華経靈驗譚88話に登場する者77名、往生譚54話に登場する者61名〕のうち、出家(僧・尼、沙弥・入道など)は119名〔法華経靈驗譚71名、往生譚48名〕を数える。^②出家が登場する説話を見渡して、先ず問題にすべきことは、〈表I〉に示した記事である。

〈表I〉

僧名	記 事
円久	年九歳ニシテ家ヲ出デ、比叡ノ山ニ登テ出家ノ後、師ニ随テ頭蜜ノ法ヲ習ヒ、法花経ヲ受ケ持テ、日夜ニ誦誦ス。

慶日	〔卷十二の38〕 幼ニシテ比睿ノ山ニ登テ出家シテ、頭蜜ノ法文ヲ習フニ皆不暗ズ、亦、外典ヲモ吉ク知レリ。〔卷十三の5〕
道榮	幼ニシテ比叡ノ山ニ登テ、出家シテ法花經ヲ受ケ持テ日夜ニ誦誦シテ、十二年ヲ限テ山ヲ出ル事無シ。〔卷十三の7〕
光日	幼ニシテ山 <small>（比叡）</small> ニ登テ出家シテ、師ニ隨テ法花經ヲ受ケ習ハムト為ルニ、愚癡ニシテ習ヒ得ル事ヲ不得ズ。〔卷十三の16〕
長円	幼ニシテ本国ヲ出デテ、比叡ノ山ニ登テ出家シテ、法花經ヲ受ケ習テ、日夜ニ誦誦ス。〔卷十三の21〕
玄常	幼クシテ比叡ノ山ニ登テ、出家シテ師ニ隨テ法門ノ道ヲ習フニ、悟リ有テ、弘ク其ノ義理ヲ知レリ。〔卷十三の27〕
明秀	幼ニシテ山 <small>（比叡）</small> ニ登テ出家シテ、師ニ隨テ法花經ヲ受ケ習テ日夜ニ誦誦ス。〔卷十三の29〕
広清	幼ニシテ山 <small>（比叡）</small> ニ登テ、師ニ隨テ出家シテ、法花經ヲ受ケ習テ、其ノ義理ヲ悟テ、常ニ誦誦ス。〔卷十三の30〕
法寿	若クシテ山 <small>（比叡）</small> ニ登テ出家シテ、師ニ隨テ法花經ヲ受ケ習テ後、毎日ニ一部ヲ必ず誦誦ス。〔卷十三の32〕
無空	幼クシテ山 <small>（比叡）</small> ニ登テ出家シテ後、身ニ犯ス所無シ。〔卷十四の1〕
朝禪	幼ニシテ山 <small>（比叡）</small> ニ登テ出家シテ仏法ノ道ヲ習ハムト思フニ、天性愚癡ニシテ習ヒ得ル事難カリケレバ、……〔卷十四の24〕
濟源	幼ニシテ出家、葉師寺ニ住シテ、 ト云フ人ヲ師トシ

春素	テ法文ヲ学テ、止事無キ学生ト成ヌ。〔卷十五の4〕 幼ニシテ山 <small>（比叡）</small> ニ登テ出家シテ ト云フ人ヲ師トシテ、法文ニ学テ、心直シク身淨クシテ、犯ス所無シ。〔卷十五の9〕
明清	幼クシテ山 <small>（比叡）</small> ニ登テ、出家シテ ト云フ人ヲ師トシテ、真言ノ密教ヲ受ケ学テ、年来、山ニ住シテ、……〔卷十五の10〕
仁慶	幼ニシテ山 <small>（比叡）</small> ニ登テ、出家シテ、仁鏡阿闍梨ト云フ人ヲ師トシテ、頭蜜ノ法文ヲ受ケ学テ、……〔卷十五の11〕
境妙	幼クシテ山 <small>（比叡）</small> ニ登テ出家シテ、師ニ隨テ法花經一部ヲ受ケ学テ後、日夜ニ誦誦スル程ニ、暗ニ思ニケリ。〔卷十五の12〕
真頼	幼クシテ出家シテ此ノ寺 <small>（石山）</small> ニ住シ、淳祐内供ト云フ人ヲ師トシテ、真言ノ密法ヲ受ケ学テ後……〔卷十五の13〕
観幸	幼ニシテ出家シテ仁海僧正ト云フ人ヲ師トシテ、真言ノ密法ヲ受ケ学テ後、行法ヲ修シテ、怠ル事無カリケリ。〔卷十五の14〕
長増	幼クシテ山 <small>（比叡）</small> ニ登テ出家シテ、名祐律師ト云フ人ヲ師トシテ頭蜜ノ法文ヲ学ブニ、……〔卷十五の15〕
増祐	^{イトナテ} 幼クシテ出家シテ、本国ヲ去テ京ニ入テ、如意寺ト云フ所ニ住シテ、仏道ヲ修行シテ、仏ヲ念ジ經ヲ誦テ、更ニ他ノ事無シ。〔卷十五の18〕
無動寺の聖人	幼ニシテ山 <small>（比叡）</small> ニ登テ出家シテ、師ニ隨テ頭蜜ノ法ヲ学ブニ、皆、其ノ道ニ達レリ。〔卷十五の30〕

〈表Ⅰ〉に掲載した僧21名は、いずれも「幼ニシテ」「幼クシテ」比叡山あるいは薬師寺・石山寺などで出家したと型通りの記事が見られるだけで(出家してからの僧としての事蹟〈靈験や往生など〉は詳細に記されているが)、出家にいたるまでの動機や経緯については全く記されていない。なお、出家の語は見当たらないが、〈表Ⅰ〉の記事と類似する例がある(睿笑「幼ニシテ父母ヲ離レテ、永ク仏ノ道ニ入テ、日夜ニ法花経ヲ誦誦ス。」「卷十二の35」、道命「幼ニシテ山ニ登テ仏ノ道ヲ修行シ、法花経ヲ受持ス。」「卷十二の36」、陽勝「年十一歳ニシテ始テ比叡ノ山ニ登テ……法花経ヲ受ケ持ツ。」「卷十三の3」。その他、信誓「卷十二の37」・一叡「卷十三の11」・仁鏡「同15」・雲浄「同17」・好尊「同20」・蓮照「同22」・仏蓮「同23」・行空「同24」・基燈「同25」・蓮長「同28」・源尊「同35」・海蓮「卷十四の15」・蓮尊「同16」・転乘「同17」・明蓮「同18」・安勝「同20」・永慶「同21」・春命「同22」・頼真「同23」・神奈比寺の聖人「同25」・兼算「卷十五の7」・千観「同16」・平弥「同17」などの場合も同様)。

つまり、以上の事例では、幼少の時に出家した(あるいは仏道修行した、法華経を受持したなど)と記されるのみで、どのような動機で発心したのかについては不明である。これから法華経靈験譚や往生譚の眼目は、いうまでもなく法華経誦誦等の功德による靈験や念仏等による極楽往生の叙述で

あり、出家の動機や経緯などについては、『今昔物語集』編者の関心の対象外であったと一応考えることができる。^③しかし、2で取りあげるように(法華経靈験譚や往生譚において)出家の動機や事情などについて記述する事例が少なからず見られる(表Ⅱ)参照。

要するに、これら説話において、出家の動機などが記されていないのは、単に『今昔』編者の関心のまが、出家後の仏道修行に励んだ様子や、法華経の靈験、あるいは極楽往生などにあつたと言っただけではない。多くの場合、幼少の時に発心して、〈積極的・自覚的理由で〉出家したのではなく、親の勧めなどにより、〈消極的・他律的理由で〉出家したからであると考えるべきであろう。

2

次に、法華経靈験譚や往生譚において、出家の動機や事情など、少しでも該当記事が見られる説話を〈表Ⅱ〉に掲示する。

〈表Ⅱ〉

源 信	僧 名	記 事
……漸ク、勢、長ズル間ニ、出家ノ心有テ、父母ニ請テ出家シツ。其ノ後ニ、仏ノ道ヲ修行ス。彼ノ高尾寺ニ籠リ		(卷数・説話番号)

増賀	居テ(夢の告により、比叡山に登る)……道心深クシテ常ニ法花經ヲ誦誦ス。……〔卷十二の32〕 〔四歳の時〕父母ニ向テ云ク、「我レ、比叡ノ山ニ登テ、法花經ヲ習ヒ、法ヲ学セム」ト(母の夢に、この児は聖人となるべき者と告げられる)……年、十歳シテ、遂ニ比叡ノ山ニ登テ、天台座主ノ横川ノ慈恵大僧正ノ弟子ニ成テ出家シテ、名ヲ増賀ト云フ。(仏道修行に励む)道心堅固ニ発ニケレバ……〔卷十二の33〕
性空	幼稚ノ時ヨリ、生命ヲ不殺ズ、人ノ中ニ不交ズ、只、静ナル所ニ居テ、仏法ヲ信ジテ、出家ノ心有リ。然ドモ、父母此レヲ不許ズ。十歳ニ成ルニ、始メテ師ニ付テ、法花經八卷ヲ受ケ習ヘリ。……遂ニ本意有ルニ依テ、二十六ト云フ年、出家シテ、霧島ト云フ所ニ籠テ、心ヲ発シテ、日夜ニ法花經ヲ誦誦ス。……〔卷十二の34〕
備前國の僧	……年来、彼ノ國(備前)ニ居住シテ妻子ヲ具シテ世ヲ渡ル間ニ、何ニカ思ヒ得ケム、俄ニ妻子ヲ弃テ、國ヲ出デ、比叡ノ山ニ登テ受戒シツ。……〔卷十三の31〕
覺念	……道心発シテ出家シテ後、戒ヲ持テ法花經ヲ受ケ習テ、訓ニソ誦誦シケリ。……〔卷十四の13〕
隆海	(魚つりの童であつた時)講師ノ説經ヲ聞テ、「忽ニ法師ト成テ、法ノ道ヲ学バム」ト思フ心付テ、(父母の許可を得)思ノ如ク出家シテ、(願暁)律師ニ随テ、日夜ニ仕ヘテ法文ヲ学ブニ、心賢クシテ悟リ明ラカ也。……〔卷十五の2〕
頭の下に瘰ある僧	(頭の下の瘰を治療しても癒えず、覆い隠すこともできないので)人ニ交ル事無クシテ、横川ノ砂磴ノ峯ト云フ所ニ行テ籠リ(修行に励んだ)……〔卷十五の6〕

玄海	……初ハ妻子ヲ帯シテ世間ヲ過シケリ。後ニハ妻子ヲ離レ世間ヲ弃テ、此ノ寺(小松寺)ニ住シテ心ヲ仏ノ道ニ懸テ、(法華經を讀み、大仏頂眞言を誦した)……〔卷十五の19〕 (もと極悪の盛人であつたが、相人に助けられ)深ク道心ヲ発シテ、忽ニ髻ヲ切テ法師ト成ヌ。日夜ニ弥陀ノ念仏ヲ唱テ、(往生を願ふ)……〔卷十五の22〕
眞覺	……初ハ俗ニシテ右兵衛ノ佐ト云ケリ。……俄ニ道心発ニケレバ、年ト云テ出家シテ山ニ登テト云フ人ヲ師トシテ、(修行に励んだ)……入道、本ヨリ心直クシテ、邪見・放逸ヲ離タリトヤ。……〔卷十五の31〕
尋祐	……初ハ俗ニシテト云ケリ。道心深ク発ニケレバ、出家シテ後、妻子ヲ離レテ、(松尾の山寺に住し、日夜に念仏を唱へ)……〔卷十五の32〕
源憩	……幼クヨリ心、仏法ノ方ニ趣テ、因果ヲ知、殊ニ慈悲有ケリ。……年廿余ノ程ニシテ、身ニ病ヲ受テ、廿余日ノ間、悩ミ煩ヒケルニ、遂ニ世ヲ厭フ心深クシテ、忽ニ髻ヲ切テ出家シテケリ。(その後、念仏を唱えて往生を願つた)……〔卷十五の33〕
高階良臣	……漸ク傾テ後ハ、深ク仏法ヲ信ジテ、現世ノ名聞・利養ヲ弃テ、後世ノ往生極樂ノ事ヲ心懸テ、(法華經を誦し念仏を唱へ)……身ニ病ヲ受、悩ミ煩フ間、……良臣、僧ヲ請ジテ髻ヲ切テ、僧ト成テ戒ヲ受ケリ。……〔卷十五の34〕
高階成順	……若クヨリ道心深クシテ日夜ニ法花經ヲ誦誦シ(仏法に帰依し)……其ノ後、道心盛リニ発ケレバ、世ヲ厭テ出家セムト(思い、父母の反対を押し切り)成順、偏ニ此ノ世ノ事ヲ不思ズシテ、只、後世菩提ヲ願。遂ニ髻ヲ切テ、僧ト成テ戒ヲ
邁	……若クヨリ道心深クシテ日夜ニ法花經ヲ誦誦シ(仏法に帰依し)……其ノ後、道心盛リニ発ケレバ、世ヲ厭テ出家セムト(思い、父母の反対を押し切り)成順、偏ニ此ノ世ノ事ヲ不思ズシテ、只、後世菩提ヲ願。遂ニ髻ヲ切テ、僧ト成テ戒ヲ

小松天皇 の孫の尼	受ケ(公道に助んだ)……〔卷十五の35〕 (三人の子供と夫を亡くして)世ノ無常ナル事ヲバ厭テ過ルニ、 ……念念ニ道心発ニケレバ、遂ニ出家シテ尼ト成ヌ。其ノ 後、偏ニ弥陀ノ念仏ヲ唱ヘテ、更ニ余思モ無シ。〔卷十五の 36〕
寛忠僧都 の妹の尼	……心、柔軟ニシテ永ク放逸・邪見ヲ離レタリ……常ニ世 ヲ厭テ後世ノ事ヲ心懸ク、遂ニ髮ヲ剃テ尼ト成ヌ。…… 〔卷十五の37〕
伊勢国飯 高郡の尼	……本ヨリ道心有ケレバ、出家シテ尼ト成テ、偏ニ弥陀ノ 念仏ヲ唱ヘテ、極楽ニ往生セムト願フ……〔卷十五の38〕
睿桓聖人 の母(尼 釈妙)	……若ヨリ、心、柔軟・正直ニシテ、人ヲ哀レビ生類ヲ悲 ブ心深カリケリ。堅ク道心発ニケレバ、遂ニ髮ヲ剃テ尼ニ 成ヌ、名ヲバ釈妙ト云フ。出家ノ後ハ、戒律ヲ持テ犯ス事 無シ。……〔卷十五の40〕
阿武大夫 (修實)	……極テ心武クシテ殺生ヲ業トシテ……恚ニ悪業ヲ造ル事 無限シ。……(晩年に重病にかかって死ぬが、一持経者の誦経の功 徳で蘇リ)年来ノ悪行ヲ忘レテ、道心ヲ発シテ、頭ヲ剃テ僧 ト成ヌ。(その後、日夜に法華経を説誦した)……〔卷十五の46〕

〔表Ⅱ〕の記事は、法華経靈驗譚や往生譚に、その主人
公が出家するにいたる動機・事情等が付随的に記述されて
いる事例で、後述の(出家の機縁を詳細に描いた)卷十九(出
家説話)とは区別して考えねばならない。断片的な記事が
多いが、卷十九の出家機縁譚にかかわる点もある。次に要
点をまとめておく。

〔表Ⅱ〕の19例に共通する点は、端的にいえば、心・道心
であろう(何ニカ思ヒ得ケム)俄に出家した備前國の僧〔卷十三
の31〕と、頸の下の瘻が癒えず、それを恥じて出家した僧〔卷十五の
6〕は例外である。つまり、出家の動機に何らかの形で心
・道心がかかわっている。各説話によって記述内容は異な
るが、おおよそ次のような分類ができよう。

(ア) 幼少の時に(親の勧めなど他律的理由ではなく)自発的
に出家した事例……源信〔卷十二の32〕(出家ノ心)あり、「道
心深」し・増賀〔卷十二の33〕(十歳の時、希望通り出家する)・
性空〔卷十二の34〕(仏法ヲ信ジテ、出家ノ心有リ)・隆海〔卷
十五の2〕(説経を聞いて忽に出家する)

(イ) 俗人が道心を発して出家した事例……覚念(入道)
〔卷十四の13〕・玄海〔卷十五の19〕・真覚(入道)〔卷十五の31〕・尋
祐(入道)〔卷十五の32〕・源惣(入道)〔卷十五の33〕(病氣にな
り、悩み煩い、世を厭い出家する)・高階良臣(入道)〔卷十五の
34〕(*同上)・高階成順(入道)〔卷十五の35〕

(ウ) 女人が道心を発して出家した事例……小松天皇の孫
の尼〔卷十五の36〕(*三人の子供と夫を亡くして無常を感じる)・
寛忠僧都の妹の尼〔卷十五の37〕(*常に世を厭う)・伊勢国飯
高郡の尼〔卷十五の38〕・睿桓聖人の母(尼釈妙)〔卷十五の40〕
(ニ) 悪人が道心を発して出家した事例……雲林院の聖人

〔卷十六の22〕・阿武大夫〔修寛〕〔卷十五の46〕

但し、(イ)・(ウ) (あるいは(四)) は、男・女 (あるいは悪人) の相違による形式上の分類であるが、成人が思うところあって、発心し出家するという点ではいづれも共通し、本質的には区別しがたい。

(ア) (二) の各事例の内容は様々であるが、心・道心がかかわっている。卷十九の出家機縁譚には、〈表Ⅲ〉に示す通り、さらに増幅・強調された形の事例が見られる。

〈表Ⅲ〉

人名	記 事
良峯宗貞	……心ノ内ニ「此ノ世不幾ズ。法師ニ成テ、仏道ヲ修行セム」ト思フ心深ク付ニケリ。……然バ、出家ハ皆機縁有ル事也。年来深草ノ天皇ノ寵人トシテ、文徳天皇ニ恐セ奉ルニ依テ、忽ニ道心ヲ発シテ出家スルヲ以テ、出家ノ縁有ケリト可知キ也……〔卷十九の1〕
大江定基	〔妻の病氣に対し〕心ヲ尽クシテ歎キ悲ムド様々ノ祈禱ヲ至スト云ヘドモ、其ノ病ノ癒ル事無クシテ……悲ノ心誓ヘム方無。(妻の死後)「世ハ疏キ物也ケリ」ト思ヒ取テ、忽ニ道心ヲ発シテケリ。……道心堅ク発ニケレバ、誓ヲ切テ法師ト成ニケリ、名ヲ寂照ト云フ。……此レモ機縁ニ依テ出家シテ、此ク他國ニテモ被貴ル、也ケリ……〔卷十九の2〕
鷹渡保胤	……心ニ慈悲有テ、身ノ才並ビ無シ。……年漸ク積テ道心発ニケレバ、 ト云フ所ニシテ誓ヲ切リテ法師ト成ヌ。

源満仲	……内記ノ聖人ト云テ知り深ク道心盛リニシテ止事無カリケリ……〔卷十九の3〕
六の宮の姫君の夫	〔殺生無慚の満仲は、子供の源賢と源信僧都のはからいて発心し出家した〕此レヲ思フニ、出家ハ機縁有ル事トハ云ヒ乍、子ノ源賢ガ心極テ難有ク貴シ。亦仏ノ如クナル聖人達ノ勸メナレバ、此極悪ノ者モ善心ニ翻ヘテ出家スル也ケリ……〔卷十九の4〕
京の生侍	〔六の宮の姫君に九年振りで再会した夫は、その死を見とどげ〕愛宕護ノ山ニ行テ、誓ヲ切テ法師ニ成ニケリ。道心発ニケレバ、貴ク行ヒテゾ有ケル。出家ハ、于今始ヌ機縁有ル事也。……〔卷十九の5〕
藤原保昌の郎等	〔雄鴨を射た生侍は、夜半に雌鴨が慕い来るのを知り〕道心深ク発ニケレバ、愛宕護ノ山ニ貴キ山寺ニ行ニ、忽ニ誓ヲ切テ法師ト成ニケリ。其後、偏ニ聖人ト成テ勲ニ勤メ行テナム有ケル。此ヲ思フニ、殺生ノ罪重シト云ヘドモ、殺生ニ依テ道心ヲ発シテ出家ス。然レバ皆縁有ル事也ケリ……〔卷十九の6〕
西京の鷹使	〔保昌の郎等は、主の命により心ならずも狩に出て、母の化した鹿を射殺し〕悔ヒ悲ブト云ヘドモ、甲斐無クシテ……其ノ庭ニ誓ヲ切テ法師ト成ヌ。……其國ニ貴キ山寺ノ有ケルニ行ニケリ。道心深ク発ニケレバ、其ノ後退スル事無クシテ、極テ貴キ聖人ニ成テ、貴ク行テゾ有ケル。逆罪ヲ犯スト云ヘドモ、出家ノ縁ト成ル事如此シ……〔卷十九の7〕
西京の鷹使	〔西京の鷹使は、夢に妻子と自分が雉となり、鷹や犬に追われ殺されること見〕無限キ罪ニコソ有ケレト忽ニ其ノ心ヲ知ヌ。(すぐに鷹・犬を放ち) 忽ニ貴キ山寺ニ行テ誓ヲ切テ法師ト成ヌ。其後、偏ニ聖人ト成テ、日夜ニ弥陀ノ念仏ヲ唱ヘテ、

宗 正	<p>(藏人宗正は妻を亡くし、愛児と別れ) 道心固ク発リ……多武ノ峯ニ行テ、髻ヲ切テ法師ト成テ、増賀聖ノ弟子トシテ懃ニ行ヒテ有ケル……遂ニ道心退スル事無クシテ、懃ニ貴ク行テゾ有ケル。……〔卷十九の10〕</p>
藤原孝忠の侍	<p>……道心固ク発タリケルニヤ。然レバ、人モ不知ヌ深キ山寺ナドニコソハ有ケム。実ニ年来深ク思ヒ取タリケル事ヲ露、其ノ気色ヲ人ニ不見令ザリケム、極テ有難キ心也シトゾ、聞ク人讀貴ビケル……〔卷十九の13〕</p>
源 大夫	<p>(殺生無慚の極悪人、源大夫は狩獵の掃りに、講師の教えにより出家し、阿弥陀仏を呼びつつ西に直進し、山中の樹上で往生を遂げた) ……世ノ末ナルトモ、実ノ心ヲ発セバ此ク貴キ事モ有ル也ケリ……〔卷十九の14〕</p>
大 齊 院	<p>……三井寺ノ慶祚阿闍梨ノ房ニ御マシテ、御髮ヲ下シテ尼ト成セ給ニケリ。其ノ後ハ道心ヲ発シテ、偏ニ弥陀ノ念仏ヲ唱ヘテ、終リ極テ貴クシテナム失サセ給ヒニケリ。……〔卷十九の17〕</p>
三条の太皇太后宮	<p>……然テ年老ニケレバ弥ヨ心ヲ発シテ此出家シテ懃ニ行ヒ給ヒケル……〔卷十九の18〕</p>

卷十九の(1)~(8)には出家機縁譚が十六話ある〔(9)・(10)は題目のみで、諸本欠〕が、その内、〈表Ⅲ〉に示した十三話に心・道心を強調する記述がみとめられる。それら説話内容について詳細に検討するいとまはないが、殺生などの悪業

が機縁となつて出家した話、愛するものを失つて(無常を觀じ)出家した話など、いくつかのケースが見られる。つまり、卷十九の(1)~(8)全ての題目に「……出家語」とある通り、出家するにいたるまでの動機が詳しく描かれているが、特に〈結語部分〉に注意すべき記述がある(〈表Ⅲ〉卷十九の1・2・4・5・6・7の傍点部分参照)。この〈結語部分〉すなわち、出家は機縁によるということは『今昔』編者の出家に対する考えを端的に示すものといえよう。

卷十九(出家機縁譚)については種々論すべき問題があるが、稿を改めて考えることにしたい。

(二)

前章においては〈表Ⅰ〉〈表Ⅱ〉の記事に注目し、法華経靈驗譚・往生譚における出家の意味を考えてみた(卷十九の出家機縁譚〈表Ⅲ〉の記事は、〈表Ⅱ〉の記事とのかかわりで揭示した)が、本章においては、観点をかえて、種々様々な出家者の姿・形態——それはいくつかのパターンに分けることができる——について、代表的な説話を例示しつつ、その特質を明らかにしよう。

1

〔A〕外面は出家へ僧であるが、内面は非宗教的な(否定されるべき)事例として、左記の(ア)～(イ)、および(ウ)がある。

(ア)定法寺の別当は「形ハ僧也ト云ヘドモ、三宝ヲ不敬ズ、因果ヲ不悟ラズシテ、常ニ暮・双六ヲ好テ、其ノ道ノ者ヲ集メテ遊ビ戯ル。亦、諸ノ遊女・傀儡等ノ歌女ヲ招テ詠ヒ遊ブヲ常ニ業トス。恣ニ仏物ヲ取り仕ヒテハ、一善ヲ不修ズシテ、肉食・酒□ヲ以テ日ヲ送ル。……」〔卷十三の44〕

(イ)□寺の別当は「形チ僧也ト云ヘドモ、心邪見シテ、明暮ハ諸ノ京中ノ人ヲ集メテ遊ビ戯レテ、酒ヲ呑ミ、魚類ヲ食シテ、聊モ仏事ヲバ不營ザリケリ。常ニ遊女・傀儡ヲ集メテ、歌ヒ嘲ケルヲ以テ役トス。然レバ恣ニ寺ノ物ヲ欺用シテ、夢許モ此レヲ怖ル、心無カリケル。……」〔卷十九の22〕

(ア)は、ともに外形は僧であるが、破戒無慚の別当で、仏物・寺物を犯用(欺用)し、善を廃し悪を好むという極悪人である。なお(ア)の場合、別当は病死して「大毒蛇ノ身ヲ受テ、苦ヲ受ル事量無シ。」という悪報、(イ)の場合、別当が折檻に入れておいた麦縄が蛇と化したという悪報がしるされ、その後に、(ウ)「実ニ、仏物ヲ恣ニ欺用シテ、功德ヲ不修ズシテ此レヲ不償ザル事、極テ愚也。」(イ)「然レバ、仏物ハ量無ク罪重キ物也ケリ。」という編者の批評文が付

け加えられている。

別当がその地位を悪用して寺物犯用等の悪事をした類例は、(ウ)天王寺の別当、道命阿闍梨(「三惡ヲ不調ズ、五戒ヲ不修ズシテ、心ニ任セテ罪ヲ造リキ。就中ニ、天王寺ノ別当ト有シ間ニ、自然ラ、寺物ヲ犯用シキ。……」〔卷十二の36〕)、(イ)大安寺の別当(「寺ノ別当ナルハ、寺ノ物ヲ心ニ任セテ仕フ、寺ノ物ヲ食ニコソハ有ラメ。……」〔卷十九の20〕)など、少なくない。

寺物犯用が数多くおこなわれていた当時、それを反省し批判する事例が見られる。すなわち、薬師寺の濟源僧都は「此ノ寺ノ別当トテ年来有ルニ、道心並ビ無クシテ、寺ノ別当也ト云ヘドモ、寺ノ物ヲ不仕ズシテ、常ニ念仏ヲ唱ヘテ極楽ニ生レム事ヲ願ヒケリ。」という道心堅固の僧であったが、臨終に地獄より火の車が迎えにきて、地獄の鬼は、「先年ニ、此ノ寺ノ米五斗ヲ借テ仕タリキ。而ルニ、未ダ其ヲ不返納ズ。其ノ罪ニ依テ、此ノ迎ヲ得タル也」と言ったので、濟源は弟子に「速ニ米一石ヲ以テ寺ニ送り可奉シ」と命じ、墮地獄を免れ、往生を遂げた〔卷十五の4〕とある。『今昔』の編者は、話末に「此ヲ思ニ、然許ノ程ノ罪ニ依テ、火ノ車迎ニ来ル。何ニ況ヤ、恣ニ寺物ヲ犯シ仕タラム寺ノ別当ノ罪、思ヒ可遣シ。」と寺物犯用を批判し、反省を促している。

〔A〕(ア)～(イ)の事例と類似するが、別当の寺物犯用以上に悪質な無慚破戒僧の事例があげられる。

(㉔)香隆寺の定修僧都の弟子は「形ハ僧也ト云ヘドモ、三宝ヲ不信ズ、因果ヲ不悟ズシテ、翔フ様只俗ニ不異ズ。常ニ手ニ弓箭ヲ持チ、腰ニ刀鋌ヲ帶シテ、諸ノ不善・悪行ヲ好ム。亦、鳥獸ヲ見テハ必ズ此レヲ射殺ス、魚肉ヲ見テハ悉ク此レヲ食ス。心ニ愛欲深クシテ、常ニ女ニ触レム事ヲ願フ。然レバ、手ニ念珠ヲ不持ズ、肩ニ袈裟ヲ不懸ズ。実ニ此レ、無慚ノ者也。」〔卷十三の37〕

筆舌に尽くしがたい極悪・破戒の者であり、そこには宗教的なものは微塵も見られない。しかし、その破戒僧は「法花経ノ寿量一品ヲ持テ、身ノ穢レヲ不撰ズ、毎日ニ必ズ一遍ヲ誦シ」臨終に「寿量品」を誦し「得入無上道速成就仏身」の文にいたる時「心ヲ静ニシテ失ニケリ。」とあり、悪道を遁れ、善所に生れることを暗示する文章で締め括られている。本話は、このような極悪・非道の者でも法華經を受持するならば、その利益を得ることができるといふ「法華經の靈驗」を強調する説話と受けとめるべきであろうが、そこには宗教的な信仰内容は全然みとめられない。つまり、この僧は不善・悪行を好み、その行為を懺悔することもせずに、毎日「法華經・寿量品」を誦し、その功德によりもろの罪を帳消しにしようという唯物的な計算を働かせており、そこには宗教的な自覚や反省は全く見られず、造悪無碍の邪説^⑤と考えざるを得ない。

〔B〕右記の(㉔)の事例は、いづれも非宗教的な内容であり、否定されるべきものであるが、それと好対照をなすのが、次の(㉕)の事例であろう。すなわち、卷十五の(㉕)に見られる餌取法師説話で、いづれも外面は肉食妻帯等の破戒行為をなすが、決して悪人ではなく、内面は真摯に仏道を求める修行者である。

(㉕)鎮西の餌取法師は、肉食妻帯の賤しい法師で、「頭髮ハ三四寸許ニ生ヒテ綴ヲ着タリ、怖ロシク穢クテ更ニ可近付クモ非ズ。」とあるが、この法師は夜中に起きて沐浴し、持仏堂で「先ヅ法花ノ懺法ヲ行ヒツ。次ニ法花経一部ヲ誦シテ、礼拝シテ後ニハ弥陀ノ念仏ヲ唱フ。」とあり、尊い修行者である。外面は悪人であるが、内面は善人であり、その信仰態度は「弟子淨尊ハ、愚癡ニシテ悟ル所無シ。人ノ身ヲ受ケ法師ト成レリト云ドモ、戒ヲ破リ慙無シテ、返悪道ニ墮ナムトス。今生ニ榮花ヲ可樂身ニモ非ズ、只、仏ノ道ヲ願テ、戒律ヲ持テ三業ヲ調ヘム事ハ、仏ノ教ヘニハ不叶ズ。分段ノ身ハ、衣食ニ依テ罪造ル、檀越ヲ惡マムト思ヘバ、其恩難報シ。然レバ、諸ノ事、皆、不罪障ズト云フ事無シ。此レニ依テ、淨尊、世間ニ人ノ望ミ離タル食ヲ求テ命ヲ繼テ、仏道ヲ願フ。所謂ル、牛・馬ノ肉村也。」というもので、謙虚に罪深い凡夫の身を自覚・反省し、非僧非俗の姿で求道する有様が描かれている〔卷十五の28〕。

右記の他、(甲)北山の餌取法師〔卷十五の27〕・(乙)僧尋寂〔同29〕・(丙)葉延〔同30〕の場合も、(功)と同様、外面は破戒僧(即ち悪人)であるが、内面は尊い修行者(即ち善人)で、破戒行為を与儀なくしつつも、いづれも夜中に法華経を誦し、念仏を唱えるなどの往生行を勤め、往生を遂げている。つまり、(功)~(イ)いづれの場合も、肉食妻帯等の破戒行為を悪行と知りつつ、そうせざるを得ない凡夫の身を自覚しており、単なる見せかけの悪(偽悪)ではない。夜中にひそかに修行する記述等から考えて、隠徳の思想が見られるといえよう。

2

1において、形は僧であるが、善を廃し悪を好むという破戒無慚の事例〔A〕〔A〕、逆に外面は肉食妻帯等の破戒行為をなすが、内面は真摯に仏道を求める事例〔B〕を取りあげた。好対照をなす特異例であるが、出家者の多くは悪を廃し善を修めることに専念している。それを端的に示す説話を紹介する。

僧道乗は常に法華経を誦誦していたが、ある時、夢に「多ノ堂舎・楼閣ヲ造リ重ネタリ、瓦ヲ以テ葺キ金銀ヲ以テ莊レリ。其ノ中ニ、多ノ経卷ヲ安置シ奉レリ。……(道乗は不審に思

っている)老僧答テ云ク、『此レハ、汝ガ年来誦誦セル所ノ法花大乘也。……此ノ善根ニ依テ、汝、浄土ニ可生シ』ト。道乗、此レヲ聞テ、『奇異也』ト思フ間ニ、俄ニ火出来テ一部ノ経焼ス。……(老僧は)『此レハ、汝ガ瞋恚ヲ発シテ童子ヲ勘当セシ時ニ誦誦セシ経ヲ瞋恚ノ火ノ焼ツル也。然レバ、汝デ、瞋恚ヲ断テバ、善根弥ヨ増テ必ズ極楽ニ參ナム』ト云フ」と見た……〔卷十三の8〕

同類の話は卷十三の(6)・(7)・(8)にもあるが、要するに、法華経誦誦などの善根を積めば(経卷や宝塔という形で)累積され往生業となるが、逆に罪を造るとその善根は取り消される(往生の障害となる)と信じられた。つまり人々は死後(地獄などの)悪道に堕ちないために悪を廃し、往生を願って善根を積んだのである。

なお、多々院の持経者は蘇生した俗人より、法華経誦誦の善根(宝塔)が持経者の瞋恚(火)によって焼かれると告げられ「弟子ヲ離レ童子ヲ弃テ、独リ居テ」法華経誦誦に励んだ〔卷十三の6〕とあるが、瞋恚(罪障)を断ち切るためには世俗的な生活を離れるしかない。実際、良算持経者は金峰山に籠り、十余年間法華経を誦誦し、「煩惱不浄ノ跡ヲ弃テ、」入滅した〔卷十二の40〕のであり、その他、愛宕山で四十年間法華経を(毎日三十部)誦誦した好延持経者〔卷十二の39〕など、世俗生活を犠牲にし、後世の安穩を願った持経者は少なくない。その際、法華経誦誦の数量が重視されている〔卷十三の9〕

・24・25・28・31、卷十四の22・23など)。要するに、法華經に尊い功德があると信じられ、数多く誦誦すれば、その善根は累積され、往生業に結びつくと考えられたのである。

* * *

前記の事例は、持経者など法華經を受持・信仰する僧たちの説話が中心であったが、卷十五の説話の場合、善根(往生業)の内容は念仏中心であるけれども、極楽に往生するためには善根を積むと同時に罪を造ってはならないと信じられており、前記の場合と本質的にはかわらない。なお、「一生ノ間、持齋ニシテ、戒律ヲ持テ破ル事無シ。」という和上明祐(卷十五の3)、「心直シク身淨クシテ、犯ス所無シ。」という僧春素(同9)、「戒律ヲ持テ犯ス事無シ。」という尼釈妙(同40)など積極的に持齋・戒律を守る態度を示す者もある。

以上は、法華經中心・念仏中心という違いはあるが、往生のために善を修し悪を廃す(善根を積み、罪を造らない)という功德主義・形式主義の立場では同類である。

それに対して、注目すべきは、次のようないき方である。

僧成意は「心淨クシテ染着スル所無カリケリ。而ルニ、成意、本ヨリ持齋ヲ不好ズンテ、心ニ任セテ朝夕ニ物ヲ食フ。」弟子は叡山の高僧たちは持齋しているのに、師は何故持齋し

ないのかと問うと、成意は「心善提ヲ障フ、食善提ヲ不障ズ」という經文を根拠に「食ニ依テ、更ニ後世ノ妨ト不可成」と答へ、弟子を納得させた。(卷十五の5)

つまり、成意は持齋・食という形式(外面的なもの)を否定し、心・信仰という本質(内面的なもの)を重視しており、特異な存在といえよう。

その他、自分のために法華經誦誦や念仏などの善根を積む(自行)とともに、他人のために布施行をする(化他)という事例(「大江ニ行居テ、船ヲ備テ渡子トシテ諸ノ往還ノ人ヲ渡ス態ヲシ……悲田ニ行テ、万ノ病ニ煩ヒ悩ム人ヲ哀テ、願フ物ヲ求メ尋ネテ与フ。」という理滿(卷十三の9)、「心ニ人ヲ哀ムデ、人ノ苦ブ事ヲ見テハ我が苦ト思ヒ、人ノ喜ブ事ヲ見テハ我が樂ビト思フ。」という春朝(卷十三の10)、「道心深クシテ人ヲ哀ブ心弘シ。裸ナル人ヲ見テハ、我が衣ヲ脱テ与ヘテ寒キ事ヲ不歎ズ、餓タル人ヲ見テハ、我が食ヲ去テ施シテ、食ヲ求ル事ヲ不願ズ。」という蓮照(卷十三の22)、「諸ノ人ヲ見テハ、必ズ物ヲ与ヘムト思フ心有ケリ。……自然ラ出来ル物ヲバ、親キ疏キヲ不撰ズ、乞フ人ニ施ス。」という兼算(卷十五の7)、「物ヲ惜ミ貪ボル事無シ。人ノ来ル毎ニハ、先、飯食ヲ儲令食ム。」という尋靜(卷十五の8)などが見られる。

3

最後に、いったん比叡山などで出家した者が離脱し、別に修行の場所を求めて隠遁する事例〈表Ⅳ〉について考える。

〈表Ⅳ〉

僧名	本寺↓隠遁地、「隠遁の動機」〔巻教・説話番号〕
増賀	比叡山・横川↓多武峯、「道心堅固ニ発ニケレバ、現世ノ名聞・利養ヲ永ク弃テ、偏ニ後世菩提ノ事ヲノミ思ケル間ニ、……」〔巻十二の33〕
信誓	比叡山↓棚波滝、「堅固ニ道心発ケレバ、永ク現世ノ名聞・利養ヲ弃テ、偏ニ後世ノ仏果・菩提ヲ願ヒケリ。」〔巻十二の37〕
円久	比叡山・西塔↓愛宕山・南星ノ谷、「道心ヲ発シテ、偏ニ世ノ榮花ヲ弃テ、……」〔巻十二の38〕
大峯の持経仙	比叡山・東塔↓大峯、「三昧ノ座主」小事ニ依テ勸当シ給ヒシカバ、……」〔巻十三の1〕
比良山の持経仙	興福寺↓比良山、「菩提心をおこし」『寂寞無人声 誦誦此經典 我余時為現 清淨光明身』ノ文ヲ見シヨリ……」〔巻十三の2〕
陽勝	比叡山・西塔↓金峯山、「堅固ノ道心発テ……」〔巻十三の3〕
法空	法隆寺↓東国の「人跡絶タル山」、「世ヲ厭テ、仙ノ道ヲ求

慶日	メムト思フ心忽ニ発テ……」〔巻十三の4〕
円善	比叡山↓菟原、「道心盛ニ発テ……」〔巻十三の5〕
仁鏡	比叡山・東塔↓熊野、「動機不明」〔巻十三の11〕
光日	東大寺↓愛宕山・大鶯峯、「浄土所ヲ尋テ、最後ノ棲ト為ムト思フニ……」〔巻十三の15〕
長円	比叡山・東塔↓梅谷、愛宕山、「動機不明」〔巻十三の16〕
玄常	比叡山↓葛木ノ峯、熊野・大峯・金峯、「動機不明」〔巻十三の21〕
明秀	比叡山↓雪彦山、「動機不明」〔巻十三の27〕
蓮尊	比叡山・西塔↓黒谷別所、「道心発テ……」〔巻十三の29〕
永慶	元興寺↓美作國、「動機不明」〔巻十四の16〕
仁慶	比叡山・横川↓箕面滝、「動機不明」〔巻十四の21〕
観幸	比叡山・西塔↓京、「所々ノ靈験ノ所、（動機不明）〔巻十五の11〕
長増	東寺↓土佐國、「堅ク道心発ニケレバ、……」〔巻十五の14〕
	比叡山・東塔↓伊予・讃岐、「世ノ無常ヲ観シテ、此ク、世ヲ弃テ偏ニ後世ヲ祈ラムト思ヒ……」〔巻十五の15〕

〈表Ⅳ〉の隠遁者十九名の本寺は、比叡山が非常に多く、(十四名)その他は南部の諸大寺と東寺である。(ちなみに、山林に隠遁する者が多いが、明秀は別所に、観幸・長増などは市井に隠遁している。)隠遁の動機が明記されているもの(十二

例)の内、堅固に道心をおこし、現世の名聞・利養を棄てて後世菩提を願って)本寺を離れる者(宗教的自覚によって遁する者)が十例(増賀・信誓・円久・〔比良山の持経仙〕・〔陽勝〕・〔法空〕・慶日・明秀・観幸・長増。但し「」を付した三名は仙人になることを願っている)みられる。これら隠遁者は、『発心集』等の中世説話集に描かれている遁世者と同様とはいえないが、出家して入った比叡山や南都の世俗化した寺院を離れることにより、仏道修行に専念できると考えたのであり、遁世者のいき方に通ずるものがある。

特に、内面的・宗教的事情から大寺の高僧の地位を棄てて辺鄙な所下って仏道修行に励んだ観幸や長増(卷十五の14・15)、さらに(次に紹介する)増賀など注意すべきである。

増賀は道心をおこし、現世の名聞・利養を棄てて、後世菩提の事を思い、叡山を去って多武峯で修行しようと思ったが、師の座主に反対され、気がいふりをする(「狂気ヲ翔フ」)。例えば、僧供を受ける場合、普通は下僧を遣わすが、増賀は「黒ク穢レタル折積」を自らさげて僧供をもらい受け、僧房に持ち帰らず人夫たちと道に居ならび、木の枝を箆にして食った。人々はそれを見て「此レハ只ニハ非ズ、物ニ狂フ也ケリ」と敬遠した。このように常に狂気をふるまうので、座主も「如然ク成リナム者ヲバ今ハ何カハ為ム」と見放す。増賀は思い通り多武峯に籠居し修行した。しかし「(増賀は)貴キ

聖人也」という評判が高くなり、宮中より護持僧として召されるが、「様々ノ物狂ハシキ事共ヲ申シテ逃テ去ニケリ。」〔卷十二の33〕とある。

(その後)に「如此ク、事ニ触レテ狂フ事ノミ有ケレドモ、其レニ付テ貴キ思エハ弥ヨ増リケリ。」と記されるが)増賀が気狂いじみた行動に終始するのは何故であろうか。『今昔』の編者は増賀の奇行について説明しないが、同類話を収める『発心集』に「此の人のふるまひ、世の末には物狂ひとも云ひつべけれども、境界離れんための思ひばかりなれば、其れにつけても、ありがたきためしに云ひ置きけり。」(第一一五、新潮日本古典集成本、63頁)とある。つまり、増賀は「年、十歳シテ、(比叡山に登り、慈恵大僧正の弟子になり、出家して)、……止事無キ学生ニ」なったが、比叡山は世俗化しており、名聞利養を追い求める者が多かった。増賀は心ならずも、その名利の渦中にまぎこまれそうになり、その境界を離れるためにわざわざ気狂いのまねをしたのである。叡山を離れ多武峯で修行している増賀に対して、宮中から召しがあるなど、名利の渦からのがれることができず、増賀はさらに物狂いを繰り返し、人を遠ざけて仏道修行に専念した。このように、わざと物狂いをするのを隠徳(あるいは偽悪)というが、高德の僧がその徳を隠したり、善人

が悪人のように見せかけたりする事例は『発心集』等の中世説話集によくみられる。

* * *

『今昔物語集』における出家・遁世というテーマで、いくつかの問題を検討したが、十分にまとめることはできなかった。特に卷十九については別の機会に発表しなければならぬと考えている。紙数も尽きたので、今回はこの程度にとどめる。

註

- ① 『今昔物語集』における修行者の諸相——特に卷十二、卷十五を中心に——『大谷大学研究年報』第三十七集 昭和六十年二月刊)
- ② 註①の拙稿、87～90頁(第一章の二)および108～110頁(第二章の二)参照。
- ③ 卷十二の30・40、卷十四の12・14、卷十五の21などには「……出家ノ後ハ……」「出家ヨリ後……」「頭ヲ剃テヨリ後……」「出家ノ後……」「共ニ出家シテ……」などとしか記されておらず、出家の動機等については、編者の関心の対象外と考えることができる。
- ④ * 印をつけた源徳と高階良臣は、病氣という他律的な動機で出家するが、「両者とも出家以前から」(愚は)「幼クヨリ心、仏法ノ方ニ趣テ、因果ヲ知、殊ニ慈悲有ケリ。……」(良臣は)

「深ク仏法ヲ信ジテ、現世ノ名聞・利養ヲ弃テ、後世ノ往生極楽ノ事ヲ心懸テ、昼夜寤寐ニ法花経ヲ誦シ、弥陀ノ念仏ヲ唱ヘケリ。……」という信仰者であった。

⑤ 造悪無碍の邪説は、鎌倉時代において問題になる。例えば(法然上人の)『七箇条制誡』に「念仏門において、戒行なしと号して、専ら姪・酒・肉食を勧め、たまたま律儀を守る者を雜行人と名づけて、弥陀の本願を憑む者、造悪を恐るることなかれと説くを停止すべき事」(日本思想大系10『法然・一遍』233頁)とある。

⑥ 隠徳については『摩訶止観』(卷七・下)に「もし名譽の羅網、利養の毛繩を被って、眷属が樹に集まり、妨礙が内に侵入し、枝葉が外に尽きなば、まさに早くこれを推つべし、受くることなく著することなかれ。推つるにもし去らずして齷って粘繋せらるれば、まさに徳を縮め瑕を露わし、狂を揚げ実を隠し、密かに金唄を覆って盗をして見せしむることなかれ。……」(岩波文庫本・下・149頁)とあるが、その教理に基づくものである。

⑦ 卷十五の往生業の内容は、念仏一行28例(第1～4、9、15～17、20・22・23・26・27・32・33、36～39、41、47～50、54話。以上の25話のうち、第1話(頼光・智光)、第26話(教信・勝如)、第27話(北山御取法師・延昌)の3話は各2例、計28例)、念仏と法花経の兼修8例(第28～30、34・40・42・44・45話)、念仏と他の善根の兼修6例(第6～8、10・18・53話)、法華経説誦一行2例(第43・46話)、法華経と他の善根の兼修4例(第11・12・19・35話)、そ

の他の善根5例〔第13・14・31・51・52話〕、不明8例〔第5・21・24・25、28〕30話。以上の7話のうち、第25話〔樹上の人・修行僧〕は2例、計8例。なお、第28～30話の主人公は念仏と法華経の兼修であるが、副主人公（修行僧・撰円・無動寺の聖人）については、明記されていない〕であり、念仏中心といえよう。

⑧ 拙稿「成意往生説話について」〔『文芸論叢』第12号〕に記したが、『黒谷上人語燈録』などに、食という形式よりも、心・念仏等の本質を重要視するいき方が見られる。つまり、成意の信仰は法然上人の先駆をなすもので、注目すべきである。

⑨ 註⑥参照。

⑩ 典型的な例は『発心集』第一の十～十二に見られる〔天王寺聖、隠徳の事 付乞食聖の事・「高野の辺の上人、偽つて妻子を儲くる事」・「美作守頭能家に入り来る僧の事」〕。いずれの僧も、わざと徳を隠したり、悪をよそおったりしているが、この一連の説話の後に、長明は「実に道心ある人は、かく、我が身の徳を隠さむと、過をあらはして、貴まれん事を恐るるなり。」〔新潮日本古典集成成本、86頁〕と記し、隠徳を出家者の鑑と考えている。

* 『今昔物語集』の引用文は、岩波書店刊・日本古典文学大系本に依る。

(本学助教授 国文学)